

富山高等専門学校	開講年度	令和02年度(2020年度)	授業科目	海運論 I
科目基礎情報				
科目番号	0167	科目区分	専門 / 必修	
授業形態	授業	単位の種別と単位数	履修単位: 1	
開設学科	商船学科	対象学年	4	
開設期	前期	週時間数	2	
教科書/教材	「新訂 外航海運概論」森隆行 成山堂／日本の海運SHIPPING NOW 日本船主協会			
担当教員	西井 典子			

到達目標

1. 海運業の現状と内容を理解する。
2. 外航・内航貿易における日本の海運業の役割、国内経済との関係を理解する。
3. 時代背景と海運企業の経営戦略の変遷、国家の方針を理解する。

ルーブリック

	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安
近代海運の発展	近代海運の発展を十分理解できる。	近代海運の発展を理解できる。	近代海運の発展を理解できない。
海運の市場	定期船、不定期船、タンカー市場について理解し、説明できる。	定期船、不定期船、タンカー市場について理解できる。	定期船、不定期船、タンカー市場について理解できない。
荷役形態及び傭船契約	貨物の荷役形態、傭船契約について理解し、説明できる。	貨物の荷役形態、傭船契約について理解できる。	貨物の荷役形態、傭船契約について理解できない。

学科の到達目標項目との関係

MCCコア科目

教育方法等

概要	海運業の現状と内容を理解することを目標とし、海上輸送形態及び実際の輸送貨物の取り扱い等基礎的事項を学ぶ。急速に進展する海運業の現状を把握する。
授業の進め方・方法	板書、パワーポイントを利用し、学生との質疑応答を出来るだけ取り、理解度を確かめながら講義を進めるように努める。
注意点	<p>1. 本授業は、船舶職員法養成施設必要履修科目「運用に関する科目」の次の項目に対応している。 六 貨物の取扱いおよび積付け (1) 貨物の取扱い、積付け及び保全 (2) 危険物の運送中の管理</p> <p>2. 授業改善策 板書を含め、学生との質疑応答を出来るだけ取り、理解度を確かめながら講義を進めるように努める。</p> <p>3. 追認試験 評価が60点に満たない者は願い出により追認試験を受けることが出来る 結果、習得が認められた評価は60点とする。</p>

授業計画

		週	授業内容	週ごとの到達目標
前期	1stQ	1週	ガイダンス 海運の現状	シラバスの説明 現在の海運の流れの説明
		2週	近代海運の発展	近代海運の発展を通じて外航海運の現況と海運の特徴を理解
		3週	船舶及び乗組員	船舶の技術革新及び船内職制の変遷及び労働の変化の理解
		4週	船舶の調達	船舶の調達及び便宜置籍船の傭船の理解
		5週	定期船市場	定期船市場の形成、コンテナ化の経緯、コンソーシアムについて理解
		6週	不定期船市場	不定期船市場の構成とその特色 インダストリアルキャリッジについて理解
		7週	タンカー市場	タンカー市場の公正とその特色について理解
		8週	中間試験	1週から7週までの内容を確認する試験の実施
後期	2ndQ	9週	内航海運について	内航海運の輸送構造について理解
		10週	同上	同上
		11週	海運用役取引実務（1）	海運業界に携わる当事者について理解
		12週	海運用役取引実務（2）	運送契約、傭船契約の種類及び書類 等
		13週	海運用役取引実務（3）	同上
		14週	海運企業の経営管理	海運企業の経営組織、労務管理、便宜置籍船の増大について
		15週	期末試験	9週から14週までの内容を確認する試験の実施
		16週	答案返却、解説、評価確認、授業アンケート	答案返却、解説、評価確認、授業アンケート

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
専門的能力	分野別の専門工学	商船系分野(航海)	復原性と船の安全性の関係について説明できる。	4	前9,前11,前12
			船の重心、浮心、傾心等の専門用語の意味を説明できる。	4	前11,前12
			貨物の移動・積み降ろしによる重心移動について、その移動距離を計算により求めることができる。	4	前11,前12
			重心、浮心、傾心それぞれの位置関係から、船体の安定・不安定を評価できる。	4	前11,前12
			復原力について、包括的に説明できる。	4	前9,前11,前12

			喫水標から船の喫水を測読する方法を説明できる。	3	前11,前12
			測読した喫水について、各種修正方法を説明できる。	3	前11,前12
			液体の比重差により喫水が変化することを説明できる。	3	前11,前12
			船舶の載貨能力、貨物の種類について説明できる。	4	前9,前11,前12,前13
			燃焼の三要素について説明できる。	4	前11,前12,前13
			引火点、発火点、爆発限界などの用語について説明できる。	4	前11,前12,前13
			危険物を輸送する際に取られる様々な安全対策について説明できる。	4	前11,前12,前13
			貨物を管理するまでの様々な危険項目について説明できる。	4	前9,前11,前12,前13
	航海法規		海上衝突予防法の概要、及び法律の目的を説明できる。	2	
			海上衝突予防法の基本原則を説明できる。	2	
			海上衝突予防法の航法や船舶が表示すべき灯火形象物、及び各種信号を説明できる。	4	
			他法令との関係を説明できる。	3	
			海上交通安全法の概要、及び法律の目的を説明できる。	1	
			海上交通安全法の適用海域、及び交通方法(一般的航法)を説明できる。	2	
			海上交通安全法の航路ごとの航法を説明できる。	1	
			他法令との関係を説明できる。	3	
			港則法の概要、及び法律の目的を説明できる。	1	
			港則法の適用範囲、及び交通方法を説明できる。	2	
			港則法の航路及び航法を説明できる。	1	
			他法令との関係を説明できる。	3	

評価割合

	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	課題	合計
総合評価割合	70	0	0	0	0	30	100
基礎的能力	10	0	0	0	0	0	10
専門的能力	60	0	0	0	0	30	90
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0